## 川越都市計画事業 旭ケ丘松の台土地区画整理事業 環境影響評価書 正誤表(本編)

ページ	誤	正
本編 P.13-12	事後調査は、 <u>事業者</u> である日高市が実施する。	事後調査は、 <u>都市計画決定権者</u> である日高市が
第13章 事後調査の計画		実施する。
13.4 事後調査の実施体制		
13.4.2 事後調査を実施する主体		